

ワクチン接種に関する要望意見書

我が国では毎年、1,000人以上の5歳未満児が細菌性髄膜炎に罹っています。

この細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い重篤な感染症で、その原因の75%がヒブ（Hib＝ヘモフィルス・インフルエンザ菌b型）と肺炎球菌によるものとされています。

細菌性髄膜炎の初期症状は、発熱・嘔吐・頭痛などですが、小児科医でも一般的な風邪と見分けにくく早期診断が困難とされ、迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合で10～15%の患者が死亡し、また、生存された場合でも、10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水痘症、難聴、脳性麻痺などの後遺症を引き起こすと言われています。

細菌性髄膜炎は、乳幼児期のワクチン接種により効果的に予防することが可能とされています。世界保健機関（WHO）は、平成10年にヒブワクチンの無料接種化を勧告し、現在、欧米、アジア、アフリカなど133ヶ国でワクチンの定期予防接種が実施され、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

我が国においては、平成20年12月から、医療機関においてヒブワクチンの任意接種が可能となりましたが、4回のワクチン接種費用は3万円以上となるなど費用負担が大きく、長引く不況の中、若い世代の保護者にとっては、個人負担が重く、接種の大きな障害となっています。

また、子宮頸がんは、年間で約15,000人が発症し、3,500人が死亡していますが、他のがんと違い、その原因がヒトパピローマ・ウイルス（HPV）の感染であることが解明され、若年層へのワクチン接種が有効とされています。

我が国においては、今年の12月から、医療機関においてワクチンの任意接種が可能となりましたが、この3回のワクチン接種費用も約5万円となるなど費用負担が大きく、長引く不況の中、若い女性や保護者にとっては、個人負担が重く、接種の大きな障害となっています。

現在、国内の一部の市町村において、これらワクチン接種費用の独自助成を行っていますが、子供たちや女性の命を守るため、道民がいつでも安心してワクチンが受けられるよう早急な対策が必要です。

よって、北海道においては、ワクチン接種に関する次の事項について、一日も早く実現されるよう強く要望します。

記

- 1 細菌性髄膜炎及び子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病と位置づけるよう国に対し強く要望すること。
- 2 細菌性髄膜炎を予防接種法の定期接種対象の一類疾病として、国が承認するまでの間、ヒブワクチン及び7価肺炎球菌結合型ワクチンの接種費用を北海道が補助すること。
- 3 子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病として、国が承認するまでの間、2価HPV様粒子ワクチンの接種費用を北海道が補助すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月16日

大空町議会議長 後藤 幸太郎

【 送 付 先 】

- ・北海道知事 高 橋 はるみ